

宮崎県の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

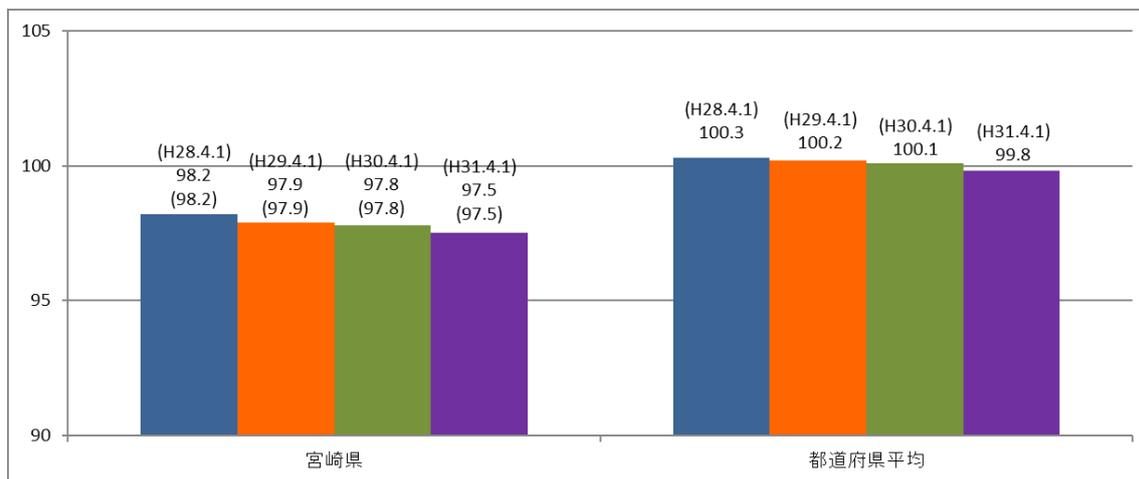
区 分	住民基本台帳人口 (31.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	1,103,755	551,919,958	6,250,969	147,650,791	26.8	26.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)1 人当たり 給与費 B/A	(参考)都 道府県平 均1人当 たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	15,568	69,662,736	11,689,390	27,171,264	108,523,389	6,971	7,182

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数です（学校に勤務する臨時講師等を含みません）。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。
 4 学校に勤務する臨時講師等を含めた場合の1人当たりの給与費は、6,289千円になります。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円			
元年度	354,963	354,453	510 (0.14%)	0.11%	0.11%	0.09%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
元年度	4.46	4.45	0.01	4.45	4.45	4.50

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)

- ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%引下げ。初任給に係る号給等については据置。高齢層については、最大4%引下げ。
- ・ 激変緩和のため、当分の間、経過措置(現給保障)を実施。
- ・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同じ

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。国と同様段階的に支給割合を引き上げています。

(参考)

		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 以降の支給 割合
			4月1日時点	遡及改定後	
東京都 特別区	国の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
	本県の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
大阪市	国の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
	本県の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
福岡市	国の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
	本県の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
太宰府市	国の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100
	本県の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

本県では、厳しい財政状況などを踏まえ、今後も引き続き行財政改革を推進するため、令和元年6月に「みやぎき行財政改革プラン(第三期)」を策定しました。人件費については、適正な定員管理・給与管理を行い、総人件費の伸びを抑制することとしています。

なお、これまでの主な取り組みとしては

- 給与構造改革に伴う給与制度の改正(給料表を約4.8%引き下げ)
 - 退職手当の引き下げ
 - 55歳以上職員の標準の勤務成績での昇給停止
- などを実施してきています。

また、これ以外にも、日当の廃止など旅費制度の抜本的な見直しを行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	43.2歳	318,395円	390,299円	344,936円
国	43.4歳	329,433円	—円	411,123円
都道府県平均	42.9歳	325,365円	412,987円	368,214円

② 高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	45.7歳	376,297円	425,697円
都道府県平均	44.8歳	374,301円	438,678円

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	46.1歳	373,649円	421,936円
都道府県平均	42.7歳	358,882円	416,270円

④ 警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	38.5歳	312,523円	426,647円	338,964円
国	41.4歳	318,875円	—円	376,765円
都道府県平均	38.4歳	321,712円	461,961円	370,144円

(注)1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分	宮崎県	国	
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円
高等学校教育職	大学卒	202,300円	—
小・中学校教育職	大学卒	202,300円	—
警察職	大学卒	202,000円	209,700円
	高校卒	171,200円	171,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	255,600円	352,700円	374,100円	391,200円
	高校卒	218,500円	307,000円	349,500円	371,700円
高等学校教育職	大学卒	298,700円	386,200円	421,300円	437,000円
小・中学校教育職	大学卒	295,700円	382,000円	410,600円	423,800円
警察職	大学卒	274,900円	375,300円	412,600円	411,800円
	高校卒	249,000円	328,700円	386,800円	417,100円

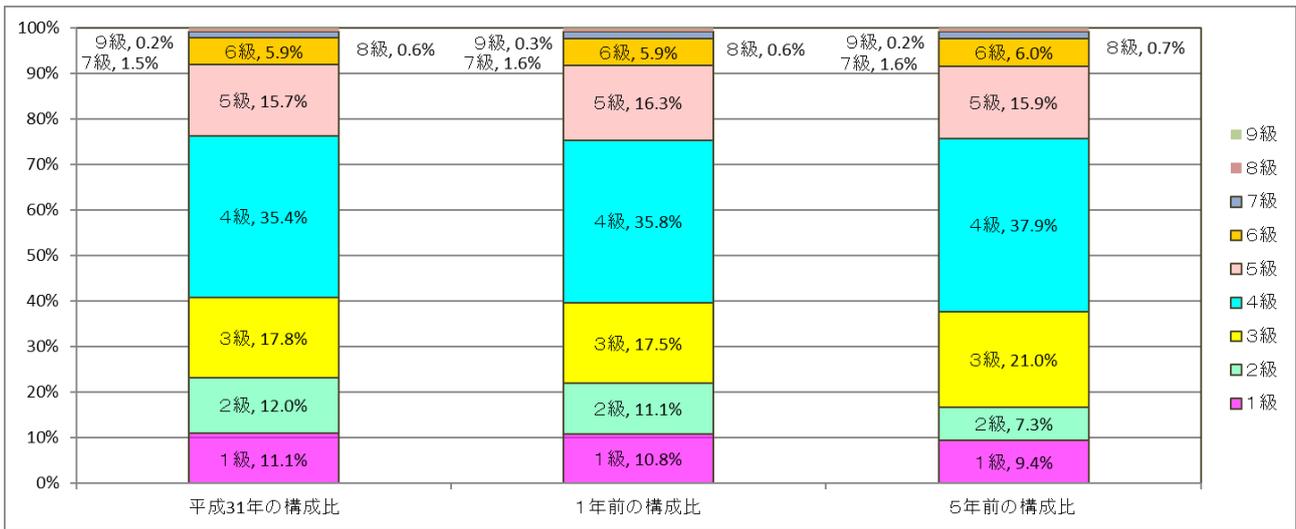
(注) 技能労務職は各区分に該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

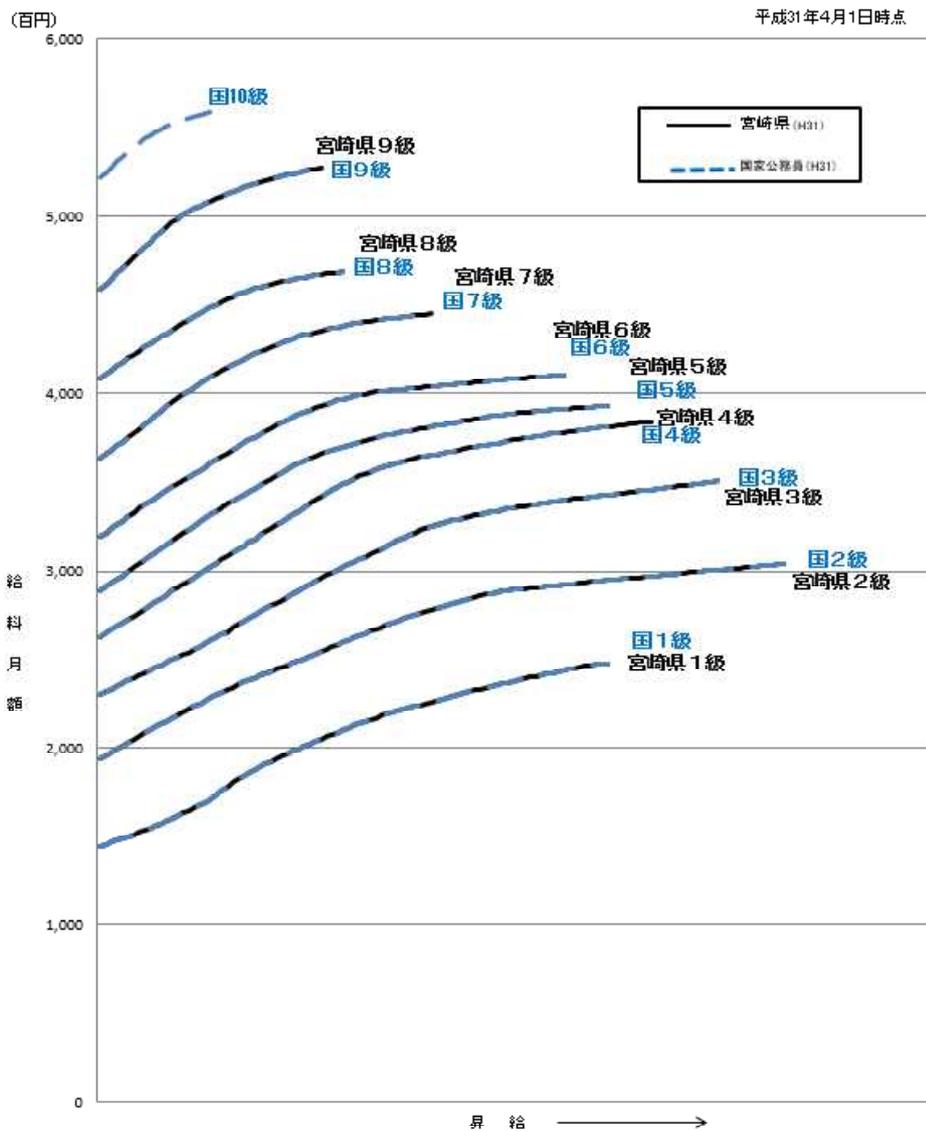
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師の職務	430人	11.1%	144,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	465人	12.0%	194,000円	304,200円
3級	1 主査の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	690人	17.8%	230,000円	350,000円
4級	1 出先機関の課長の職務 2 主幹の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を行う主査の職務	1,373人	35.4%	263,000円	384,200円
5級	1 本庁の課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 4 困難な業務を行う主幹の職務	608人	15.7%	288,900円	393,000円
6級	1 本庁の課長又は室長の職務 2 委員会等の事務局の課長の職務 3 出先機関の長又は次長の職務	228人	5.9%	319,200円	410,200円
7級	1 本庁の次長又は局長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を行う出先機関の長又は次長の職務	60人	1.5%	362,900円	444,900円
8級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う本庁の次長又は局長の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務 5 特に困難な業務を行う出先機関の長の職務	22人	0.6%	408,100円	468,600円
9級	1 困難な業務を行う本庁の部長又は会計管理者の職務 2 特に困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 特に重要かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務	8人	0.2%	458,400円	527,500円

(注) 1 宮崎県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（宮崎県）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮崎県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,492千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.9 ）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.9 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 期末手当・勤勉手当の支給額は、給料の月額に一部の手当と役職段階に応じた額を加えた額に上記支給割合を乗じた額になります。

2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- ・ 所属長からの内申に基づき、勤務成績の評定を実施。
- ・ 標準の成績率を90.0/100とし、勤務成績が良好でない者は、90.0/100未満とする。（平成30年4月1日現在）
- ・ 成績率上位区分の適用については未実施。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮崎県）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	〔特定管理職員以外〕 上位93.5/100以上 標準92.5/100 下位92.5/100未満 〔特定管理職員〕 上位113.5/100以上 標準112.5/100 下位112.5/100未満	〔特定管理職員以外〕 上位93.5/100以上 標準92.5/100 下位92.5/100未満 〔特定管理職員〕 上位113.5/100以上 標準112.5/100 下位112.5/100未満	上位93.5/100以上 標準92.5/100 下位92.5/100未満	上位93.5/100以上 標準92.5/100 下位92.5/100未満
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

宮 崎 県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~30%加算)		その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~45%加算)	
○1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年			
	4,344千円	21,903千円			

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）				74,575 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）				717,066 円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）	
東京都 特別区	45人	20%	20%	
大阪府 大阪市	8人	16%	16%	
福岡県 福岡市	10人	10%	10%	
太宰府市	2人	6%	6%	
医師	32人	16%	16%	
県内全市町村	15,489人	0%	0%	
平均支給率				0.0%

(注) 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		740,025 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		42,574 円		
手当の種類（手当数）		38（重複する手当を1とした場合）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
県税事務手当	県税事務所職員	納税義務者等を訪問して行う県税の賦課徴収	1,478千円	日額700円
消防訓練指導手当	消防学校職員	屋外における消防訓練の指導業務	63千円	日額450円
火薬類等事故調査手当	消防保安課職員	火薬類又は高圧ガスの製造施設に係る事故が発生した場合における事故調査	0千円	日額750円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法等に基づき行う福祉に関する業務	6,515千円	日額600円
感染症予防等手当	保健所職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	56千円	日額290円
精神保健福祉業務手当	保健所職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	805千円	日額600円
狂犬病防疫等手当	保健所職員	狂犬病予防法等に基づき行う業務	434千円	日額220円~440円
麻薬取締手当	医療薬務課職員	麻薬取締法に基づき行う業務	3千円	日額550円
深夜看護手当	こども療育センター職員	深夜において行われる看護業務	8,268千円	勤務1回につき 2,000円~3,300円
家畜伝染病防疫等手当	家畜保健衛生所職員	家畜伝染病予防法等に基づき行う業務	9,452千円	日額260円~800円
放射線取扱手当	工業技術センター職員	レントゲンその他の放射線を照射する作業	12千円	日額230円
特殊現場作業手当	土木事務所職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所等で行う工事の検査等	110千円	潜水作業 1時間310円 ~1,500円 その他 日額220円~560円
用地交渉手当	土木事務所職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	214千円	日額650円 深夜加算50/100
有害物取扱手当	総合農業試験場職員	青酸ガス等を使用して行うくん蒸作業	0千円	日額290円
漁業取締等手当	水産政策課職員	船舶に乗り組み行う漁業取締、海難救助又は漁ろう作業	479千円	日額550円

航空機搭乗業務手当	消防保安課職員	航空機に搭乗して行う観測等	15千円	1時間1,900円 危険等業務加算 30/100
通信教育手当	県立学校職員	通信教育を本務としない職員が行う添削指導等	45千円	添削一枚40円 面接指導 1時間1,720円
漁ろう実習指導等業務手当	県立学校職員	実習船に乗り組み行う水産に関する実習指導等の業務	673千円	日額1,700円
教員特殊業務手当	県立学校職員 市町村立学校職員	非常災害時の児童等の保護、修学旅行等の引率等	417,498千円	日額900円～8,000円
教育業務連絡指導手当	県立学校職員 市町村立学校職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する業務	87,304千円	日額200円
夜間定時制業務手当	県立学校職員	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	202千円	日額190円
潜水作業手当	県立学校職員	潜水して行う検査等	0千円	1時間310円 ～1,500円
多学年学級担当手当	市町村立学校職員	二以上の学年の児童等で編成される学級を担当する職員が行う授業等	5,635千円	日額290円～350円
特殊作業手当	警察職員	主として私服員の従事する犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕作業	69,463千円	日額500円
		指紋、手口若しくは写真又は理化学の知識、法医学の知識若しくは銃器弾薬類の知識を利用する犯罪鑑識作業	1,606千円	日額250円～500円
		交通取締用自動車その他特殊自動車運転作業	9,206千円	日額340円～450円
		留置施設看守作業	4,057千円	日額240円
		交通捜査作業	18,837千円	日額340円～500円
		火薬類取締作業	0千円	日額750円
		死体取扱作業	21,456千円	1体につき 1,100円～3,200円
		警ら作業	23,753千円	日額280円
		潜水作業	21千円	1時間310円 ～1,500円
		夜間特殊作業	40,358千円	1回410円～980円
		爆発物処理等作業	0千円	爆発物処理1回 4,600円 特殊危険物質による被害の危険がある作業 日額250円 ～4,600円
		捜索救難、犯罪捜査、警備又は交通取締りのための航空機搭乗作業	1,265千円	1時間1,900円 ～2,200円
		犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕、犯罪鑑識、交通取締り又は爆発物処理等のための夜間緊急作業	1,813千円	1回1,240円
		航空機操縦作業	4,681千円	1時間7,200円
		航空機整備作業	931千円	日額1,660円
		航空機搭乗危険作業	51千円	1時間570円 ～1,530円
災害警備等作業	3,233千円	日額840円 福島第一原発事故に係る作業 日額660円 ～40,000円		
身辺警護等作業	35千円	日額640円～1,150円		
銃器犯罪捜査作業	0千円	日額600円～1,200円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	2,642,752千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	403千円
支給実績（29年度決算）	2,560,835千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	388千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料表別、職務の級別等により定額 最高130,300円	同	—	949,448千円	731,470円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に、採用から35年以内(獣医師は15年以内)の期間支給 ・医師等最高368,800円 ・獣医師最高30,000円	異	獣医師に係る手当額なし(国は支給なし)	126,532千円	1,037,150円
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 8,500円 ・配偶者以外 6,500円(子は9,000円) 16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	1,883,541千円	251,642円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家 最高27,000円	同	—	1,546,733千円	318,323円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通機関を利用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用定期券等の価額 (特急利用者には、特急定期券の価額の1/2(特急以外での通勤が困難な場合は2/3)を加算) ・交通用具使用距離に応じて2,000円～55,000円	異	交通用具を使用する者(本実態)に係る額(通勤手当の額を考慮して)	1,596,626千円	129,020円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活することを常況とする職員に支給 ・30,000円+配偶者等との距離に応じた加算額	同	—	297,078千円	414,913円
特地勤務手当	交通至難な地その他生活の不便な地域に勤務する職員に支給 ・給料の4/100～25/100(地域区分による)	同	—	42,845千円	510,062円
へき地手当	へき地学校に勤務する教員に支給 ・給料の1/100～22/100(地域区分による)	—	—	170,237千円	458,861円
定時制通信教育手当	定時制通信教育に従事する教員に給料の4/100～6/100を支給	—	—	34,644千円	243,969円
産業教育手当	農業等に関する課程を置く高校で、実習を伴う農業等の科目を主として担任する教員に給料の5/100(定時制通信教育手当を受ける者は3/100)を支給	—	—	79,043千円	233,164円
農林漁業普及指導手当	農業改良助長法等に基づく業務を本務とする職員に支給 ・6/100(管理職手当を受ける者は3/100)	—	—	43,401千円	239,784円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	320,424千円	48,868円

夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	112,937千円	17,224円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が宿日直勤務を行った場合に支給 ・勤務1回につき勤務内容により4,400円～21,000円	同	—	529,757千円	33,991円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて4,000円～12,000円	同	—	7,344千円	5,658円
義務教育等教員特別手当	小中学校に勤務する教員に支給 ・職員の区分に応じて2,000円～8,000円	—	—	624,090千円	72,848円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料 報 酬 期 末 手 当	知 副	知 事	1,240,000円		
		知 事	980,000円		
	議 副	議 長	980,000円		
		議 長	890,000円		
議 副	議 員	780,000円			
	知 副	知 事	(30年度支給割合) 3.35月分		
議 副	議 長	(30年度支給割合) 3.35月分			
	議 員				
退職 手 当	知 副	知 事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
		知 事	124万円×在職月数×0.65	38,688,000円	任期ごと
	備 考	98万円×在職月数×0.46	21,638,400円	任期ごと	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

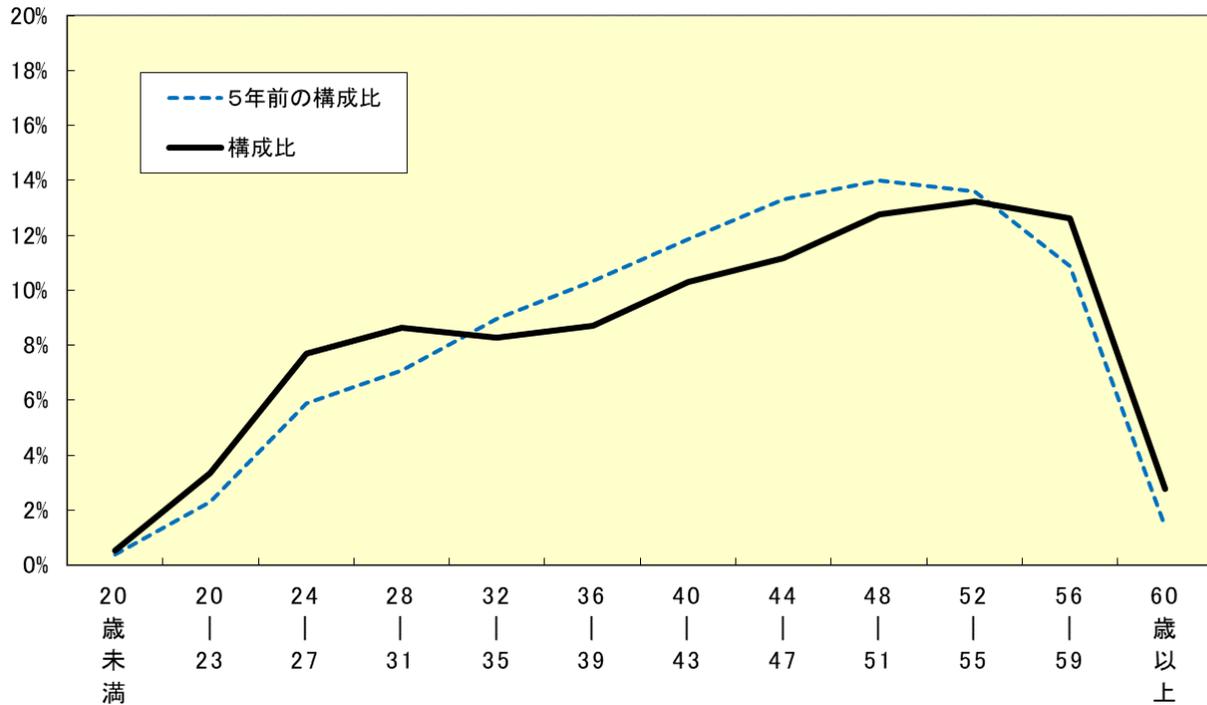
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普通 会 計 部 門	知事部局等	3,793	3,783	△10	退職者の増など (参考：人口10万人当たり職員数 352人)
	教育委員会	9,459	9,509	50	
	警察本部	2,333	2,325	△8	欠員不補充による減など
	小 計	15,585	15,617	32	(参考：人口10万人当たり職員数1,455人)
公 営 会 計 部 門	企 業 局	117	117	0	
	病 院 局	1,520	1,561	41	医療体制充実・強化を図るための増など
	小 計	1,637	1,678	41	
合 計		17,222 [20,123]	17,295 [20,123]	73 [0]	(参考：人口10万人当たり職員数1,611人)

(注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
2 職員数は一般職に属する職員数です。
3 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	89	580	1,328	1,495	1,433	1,504	1,781	1,931	2,206	2,289	2,182	477	17,295

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の 増減数 (率)
知事部局等	3,790	3,808	3,817	3,801	3,793	3,783	△7 (△0.2%)
教育委員会	9,614	9,521	9,465	9,459	9,459	9,509	△105 (△1.1%)
警察本部	2,320	2,313	2,335	2,349	2,333	2,325	5 (0.2%)
企業局	116	115	115	116	117	117	1 (0.9%)
病院局	1,383	1,421	1,447	1,488	1,520	1,561	178 (12.9%)
計	17,223	17,178	17,179	17,213	17,222	17,295	72 (0.4%)

(注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
 2 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 4,193,189	千円 826,681	千円 966,000	% 23.0	% 22.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	慰・勲手当	計 B	
30年度	人 110	千円 438,804	千円 113,027	千円 181,180	千円 733,011	千円 6,664

(参考) 都道府県平均1人当たり給与費	千円 6,872
---------------------	-------------

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施(平成27年1月まで)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	44.2歳	346,588円	555,777円
団体平均	44.7歳	366,662円	583,120円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均月収額は30年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県		団体平均	
1人当たり平均支給額(30年度)	1,647千円	1人当たり平均支給額(30年度)	1,639千円
(30年度支給割合)			—
期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分		
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		—

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

宮崎県		団体平均	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~30%加算)		
1人当たり平均支給額	22,504千円	1人当たり平均支給額	9,908千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額合計額)を加えて得た額になります。
2 退職者が限られているため、1人当たり平均支給額は、平成26年度から平成29年度までに退職した職員に支給された平均額を記載しています。

ウ 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	20%	0人	20%
大阪府(大阪市)	16%	0人	16%
福岡県(福岡市)	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	3,952千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	58,116円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	58.1%			
手当の種類(手当数)	5種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	1,324千円	日額220円~560円

深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	2,628千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	61,029千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	604千円
支給実績(29年度決算)	54,685千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	558千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
管理職手当		同	—	9,100千円	1,011,067円
扶養手当		同	—	17,543千円	233,912円
住居手当		同	—	8,993千円	299,760円
通勤手当		同	—	8,295千円	86,401円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	368千円	19,345円
夜間勤務手当		同	—	3,227千円	49,652円
宿日直手当		同	—	1,363千円	30,299円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 268,704	千円 123,084	千円 59,023	% 22.0	% 22.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 都道府県平均1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	難・難手当	計 B		
30年度	人 6.9	千円 26,634	千円 9,538	千円 10,107	千円 46,279	千円 6,707	千円 6,560

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施(平成27年1月まで)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	45.2歳	335,374円	554,221円
団体平均	43.5歳	351,274円	545,287円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均月収額は30年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県		団体平均	
1人当たり平均支給額(30年度)	1,408千円	1人当たり平均支給額(30年度)	1,613千円
(30年度支給割合)			—
期末手当	勤勉手当		
2.6月分	1.85月分		
(1.45)月分	(0.9)月分		
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置		—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

宮崎県		団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~30%加算)		
1人当たり平均支給額	1,412千円	1人当たり平均支給額	7,867千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職者が限られているため、1人当たり平均支給額は、平成26年度から平成29年度までに退職した職員に支給された平均額を記載しています。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0千円	
支給対象地域		支給率	
東京都（特別区）	20%	0人	20%
大阪府（大阪市）	16%	0人	16%
福岡県（福岡市）	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		195千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		48,776円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		3.4%	
手当の種類（手当数）		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	195千円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）		2,387千円	
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		487千円	
支給実績（29年度決算）		3,802千円	
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		776千円	

(注) 1 支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）は、地域振興事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
管理職手当		同	—	1,439千円	719,400円
扶養手当		同	—	1,192千円	298,000円
住居手当		同	—	945千円	236,250円
通勤手当		同	—	1,588千円	269,186円
単身赴任手当		同	—	360千円	360,000円
休日勤務手当		同	—	9千円	4,760円
夜間勤務手当		同	—	211千円	52,840円
宿日直手当		同	—	1,212千円	201,958円

(注) 1 支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）は、地域振興事業との兼務分を含みます。

(3) 地域振興事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める職 員給与費比率
30年度	千円 26,541	千円 △6,992	千円 599	% 2.3	% 4.4

区 分	職員数 A	給 与 費				給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 6,873千円
		給 料	職員手当	賚・職階	計 B		
30年度	人 0.1	千円 351	千円 36	千円 72	千円 459	千円 4,590	

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数は、31年3月31日現在の人数で、工業用水道事業との兼務です。
 3 1人当たり給与費は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	60.0歳	293,200円	376,273円
団 体 平 均	49.3歳	361,708円	572,771円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均月収額は30年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(30年度)	642千円	1人当たり平均支給額(30年度)	1,402千円
(30年度支給割合)			—
期末手当	勤勉手当		
2.6 月分	1.85 月分		
(1.45)月分	(0.9)月分		
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		—

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

宮 崎 県		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年		
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分 47.709月分		
最高限度額	47.709月分 47.709月分		
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~30%加算)		
1人当たり平均支給額	20千円	1人当たり平均支給額	13,340千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額合計額)を加えて得た額になります。
 2 退職者が限られているため、1人当たり平均支給額は、平成26年度から平成29年度までに退職した職員に支給された平均額を記載しています。

ウ 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	20%	0人	20%
大阪府(大阪市)	16%	0人	16%
福岡県(福岡市)	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		0%		
手当の種類(手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支 給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等 の現場作業	0千円	日額220円~560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所 等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600 円
航空機搭乗業務手 当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観 測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手 当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき 行う業務	0千円	日額380円

用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
--------	-------	---------------------	-----	----------------------

オ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	32 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	321 千円
支給実績 (29年度決算)	68 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	675 千円

(注) 支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算) は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当		同	—	0千円	0円
扶養手当		同	—	0千円	0円
住居手当		同	—	0千円	0円
通勤手当		同	—	2千円	24,000円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	1千円	10,040円
夜間勤務手当		同	—	0千円	0円
宿日直手当		同	—	0千円	0円

(注) 1 支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算) は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

(4) 県立病院事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 32,565,769	千円 △5,155	千円 13,911,412	% 42.7	% 44.2

区分	職員数 A	給与費				一人当 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	職・働 千円	計 B 千円		
30年度	人 1,573	5,541,273	3,274,592	1,495,115	10,310,980	6,555	7,618

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施 (平成27年1月まで)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県			
医師	42.9歳	525,327円	1,330,515円
看護師	37.9歳	262,501円	401,086円
事務職員	43.3歳	344,133円	519,762円
団体平均			
医師	45.1歳	572,109円	1,457,277円
看護師	39.1歳	308,802円	502,402円
事務職員	43.3歳	349,678円	567,433円
事業者			

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 基本給及び平均月収額は30年度支給実績による数値を記載しています。

③ 職員の手当の状況

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,430 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,594 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

宮崎県			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~30%加算)		
1人当たり平均支給額	4,470千円	1人当たり平均支給額	5,703千円

(注)1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 1人当たり平均支給額は、平成28年度から平成30年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	188,299千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	927,582円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	16%	203人	-%

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）				264,534千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）				254,849円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）				65.9%
手当の種類（手当数）				8
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症予防等手当	県立病院職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	13千円	日額290円
精神保健福祉業務手当	県立病院職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	0千円	日額600円
深夜看護手当	県立病院職員	深夜において行われる看護業務	233,874千円	日額2,000円~3,300円
放射線取扱手当	県立病院職員	レントゲンその他の放射線を照射する業務	3,306千円	日額230円
精神医療業務手当	県立病院職員	精神病患者の診療に直接従事する業務	5,625千円	日額310円から880円
救急医療体制確保手当	県立病院職員	勤務時間外の呼出により救急医療に従事する業務	21,120千円	勤務1回につき6,000円（4時間未満）、12,000円（4時間以上）
専門看護手当	県立病院職員	専門看護師又は認定看護師が従事する認定分野の業務	1,464千円	専門看護師日額250円、認定看護師日額150円
特別診療手当	県立病院職員	院長、副院長の正規の勤務時間外における手術、救急医療等の業務	3,326千円	1時間2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	1,276,575千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	840千円
支給実績（29年度決算）	1,271,931千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	869千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当		同	-	127,147千円	236,332円
住居手当		同	-	163,209千円	295,668円
通勤手当		同	-	123,069千円	124,690円
初任給調整手当		同	-	852,197千円	4,239,788円

(注) 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。